

鎮守府地域における歴史的建造物の保存・公開の実態

—京都府舞鶴市を対象として—

Actual status of preservation and utilization of historical buildings in the military base area

-For Maizuru city Kyoto prefecture-

○榎本彰¹, 鈴木空², 菅原遼³

※ Akira Enomoto¹, Sora Suzuki², Ryo Sugahara³

Abstract: The historic building located in the former military base city was registered as a Japan Heritage Site in 2016 and has become an asset for regional revitalization. Preservation and disclosure have been carried out in the past, but for long-term preservation and disclosure, it is necessary to comprehensively check the 103 facilities. Therefore, in this study, we grasped the relationship between viewpoints such as administrator and purpose, and preservation and disclosure. As a result, it was found that while each administrator placed emphasis on public access and historical inheritance, they had different objectives, so there were differences in the methods of preservation and public display. Also, from a security perspective, the first step towards utilization and publication is the end of the original use.

1. はじめに

横須賀市, 呉市, 佐世保市, 舞鶴市の各都市は明治時代に海軍の鎮守府が設置されて以降, 今日まで海防の拠点としての役割を果たしてきた. 2016年には旧鎮守府が日本遺産に登録され, 地域活性化の機運が高まっている. しかし, これら鎮守府の歴史的建造物は特異な時代を伝える遺産であり, 日本が明治時代以降に近代国家に成長していく一編を伝えている歴史的建造物であるため, 建造物自体の扱い方や転用方法等の保存・公開方針を検討していく必要がある.

そこで本稿では, 日本遺産に登録されている4都市の旧鎮守府の歴史的建造物の公開の実態と, 公開率が4都市で最も低い京都府舞鶴市に着目し, 保存・公開の現状や課題を明らかにすることを目的とする.

2. 調査概要

Table. 1に調査概要を示す. まず, 神奈川県横須賀市, 広島県呉市, 長崎県佐世保市, 京都府舞鶴市の4都市の公開率及び管理者の把握, 過去と現在の用途を整理した. 次いで, 京都府舞鶴市の対象施設の管理者を対象に歴史的建造物の活用や保存, 歴史継承に関する課題点や工夫点についてヒアリング調査を行った.

3. 対象施設の概況

Fig. 1に旧軍港市振興協議会の資料^[1]より作成したに対象施設数と公開率を示す. 対象施設は4都市合計で103件であり, 佐世保市が最大で38件, 呉市が最小で16件であった. 各都市の公開数^{注1)}は横須賀市15件(68.2%), 呉市15件(93.8%), 佐世保市27件(71.1%), 舞鶴市18件(66.7%)となっており, 4都市の平均は26件(74.9%)であった.

Table.1 Survey Outline

調査項目	概要
一次調査	調査方法 Web調査
	調査対象 日本遺産に登録されている鎮守府の遺産の建造物
	調査項目 遺産の管理者, 現在の用途, 当時の用途
	調査期間 2024年4月~7月
二次調査	調査方法 アンケート調査, ヒアリング調査
	調査対象 京都府舞鶴市における鎮守府の遺産の建造物の管理者
	調査項目 管理上の課題・工夫, 公開上の課題・工夫, 歴史継承の課題
	調査期間 2024年9月

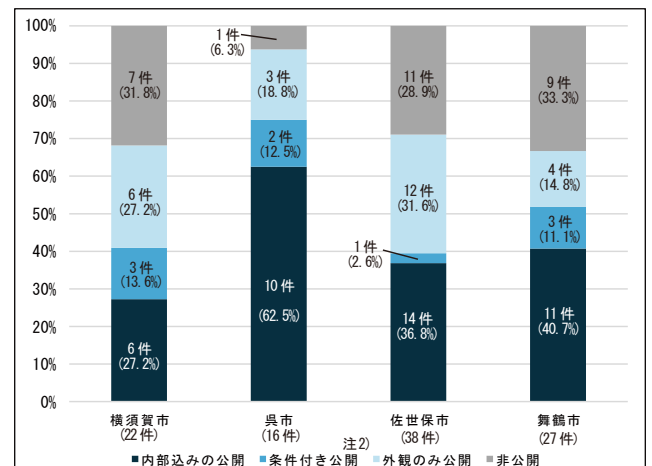


Figure.1 Number of facilities and publication rate

4. 舞鶴市における保存・公開の概況

4-1. 公開率と管理者・用途の関連

Fig. 2に舞鶴市における管理者ごとの分類を示す. 舞鶴市に立地している27件の管理者は, 市町村11件(40.7%)と最も多く, 次いで防衛機関6件(22.2%), 民間企業5件(18.5%), 個人所有4件(14.8%)と続いた. また, 管理者別にみる対象施設の公開率は国・省庁100.0%と最も多く, 次いで個人所有75.0%, 防

1 : 日大理工・学部・海建 2 : 日大理工・院(前)・海建 3 : 日大理工・教員・海建

衛施設 66.7%，市町村 63.6%と続いた。いずれの管理者も公開を目指している姿勢がみられる一方、企業が利用している場合は企業の敷地内に施設が立地しているため公開率が下がる傾向が見受けられる。

Fig. 3に舞鶴市における現在の用途別の分類を示す。遺跡^{注3)}が7件(25.9%)と最も多く、次いで軍用施設5件(18.5%)、観光施設^{注4)}、交通インフラ4件(共に14.8%)、と続いた。また、用途別にみる対象施設の公開率は交通インフラ 100.0%と最も多く、次いで遺跡 85.7%、観光施設 75.0%、外観保存 66.7%と続いた。また防衛施設の公開率は60.0%であり、施設のセキュリティを考慮したうえで、施設の公開を検討している傾向が見受けられる。一方、水道施設の公開率は0%であり、水道施設が不特定多数の侵入を危惧している施設であることが起因していると考えられる。

4—2. 舞鶴市における保存・公開の現状

Fig. 4に舞鶴市における行政・民間事業者・土地所有者の関連性と保存・活用の課題を示す。行政が歴史的建造物を保存する目的としては「市の歴史の伝承を行うこと」であるため、公開資料を充実させることや情報を発信することを目標としている。しかし保存・公開を進めるうえでのセキュリティや耐震性能の問題から不特定多数の来訪が難しいことが課題として挙げられる。そのためガイドツアーや耐震工事を実施することで保存・公開を進めている。一方、民間事業者がPark-PFIでの管理を行う目的としては、「市を盛りあげ、会社を知ってもらうこと」としている。そのため民間事業者は年間の来訪者を増やすことを目標としており、継承目的ではなく商業目的で管理を進めていくことが多い。重要文化財である以上、商業を目的とした設備の投資は難しいことが最大の課題である。このような行政と民間事業者の間の意見の相違は円滑な保存・公開に影響を及ぼすことがある。また舞鶴市では土地所有者が地域住民である事例もあり、居住環境の悪化の懸念から公開資料の充実を目指す行政との間に価値観の相違が生じる場合がある。更なる保存・公開を進めるためには舞鶴市に残る歴史的資料の保存の必要性を継続的に相談していく必要があると考えられる。

5. おわりに

本稿では、鎮守府地域4都市の歴史的建造物に関する施設数や公開数を整理したうえで、舞鶴市における保存・公開の実態及び課題を捉えた。今後は他の3都市についても保存・公開の実態を踏まえ、各都市の比較を行ったうえで今後の鎮守府地域における保存・公開の方針について検討していく。

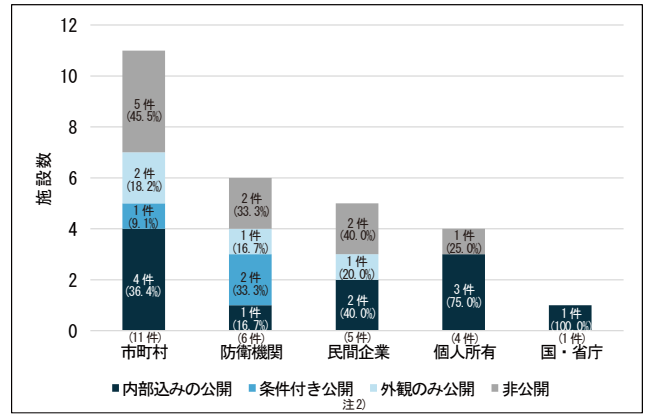


Figure.2 Administrator and publication rate

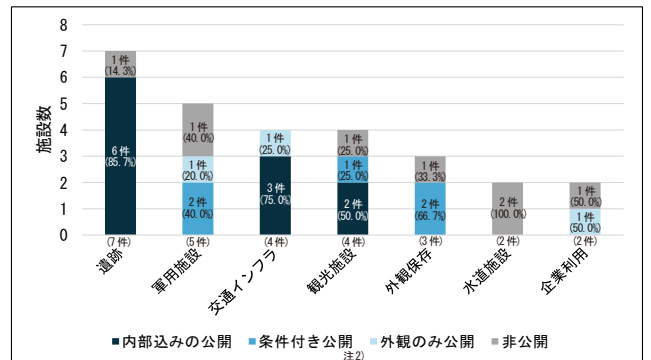


Figure.3 Usage and publication rate

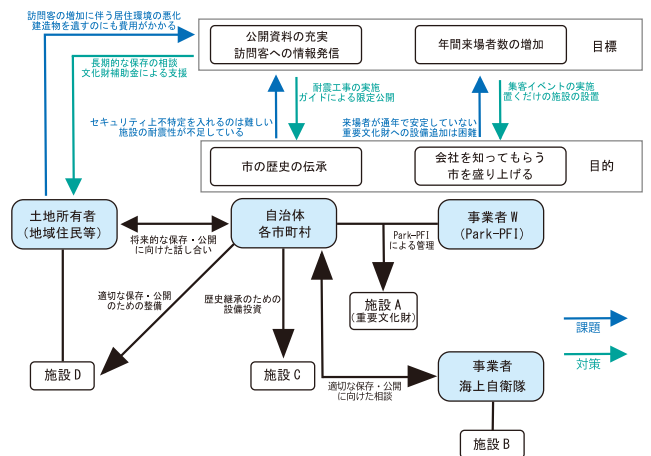


Figure.4 Relevance in preservation and publication

補注及び参考文献

- 注1) 内部込みの公開, 条件付き公開, 外部のみ公開を公開の合計と定義した。
- 注2) 条件付き公開とは, 見学に事前予約が必要な場合, 指定の日のみ見学が可能な場合と定義した。
- 注3) 遺跡とは名称に「跡」という文字が含まれる施設と定義した。
- 注4) 観光施設とは本来の建築用途以外で利用されている施設と定義した。
- [1] 旧軍港市振興協議会:「旧軍港市日本遺産ストーリーブック」, pp14.24.34.44, 2017